

資料3

財務諸表等

令和3年度

(第12期事業年度)

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
キャッシュ・フロー計算書	P 4
利益の処分に関する書類	P 5
行政サービス実施コスト計算書	P 6
注記事項	P 7

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細	P 10
(2) たな卸資産の明細	P 11
(3) 長期貸付金の明細	P 12
(4) 長期借入金の明細	P 13
(5) 引当金の明細	P 14
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	P 15
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	P 16
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	P 17
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	P 18
(10) 役員及び職員の給与の明細	P 19
(11) 開示すべきセグメント情報	P 20
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	P 21
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	P 23

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財 務 諸 表

令和3年度

(第12期事業年度)

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1.有形固定資産				
土地		66,159,000		
建物	2,004,787,006			
減価償却累計額	▲ 1,432,323,023	572,463,983		
構築物	18,360,000			
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000		
工具器具備品	1,301,285,934			
減価償却累計額	▲ 864,709,402	436,576,532		
車両運搬具	5,459,400			
減価償却累計額	▲ 3,489,444	1,969,956		
建設仮勘定		267,626,592		
有形固定資産合計		1,346,632,063		
2.無形固定資産				
電話加入権		154,000		
無形固定資産合計		154,000		
3.投資その他の資産				
長期前払費用		240,500		
車両運搬具リサイクル料		36,070		
長期前払消費税等		35,464,793		
長期貸付金		208,628,080		
破産更生債権等	1,478,159			
貸倒引当金	▲ 1,478,159	0		
差入保証金		169,217		
投資その他の資産合計		244,538,660		
固定資産合計			1,591,324,723	
II 流動資産				
現金及び預金		3,181,181,783		
医業未収金	621,917,195			
貸倒引当金	▲ 2,592,273	619,324,922		
未収入金		301,968,155		
医薬品		20,694,643		
診療材料		24,234,245		
給食材料		1,710,231		
貯蔵品		339,123		
前払費用		405,610		
未収収益		289		
流動資産合計			4,149,859,001	
資産合計				5,741,183,724

貸借対照表

(令和4年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	195,712,431			
資産見返物品受贈額	38,336,510	229,048,941		
長期借入金		186,190,745		
引当金				
退職給付引当金	438,519,848			
PCB廃棄物処理費用引当金	129,440	438,649,288		
長期未払金		4,219,600		
長期リース債務		128,635,234		
固定負債合計			986,743,808	
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金		49,915,454		
未払金		471,933,470		
短期リース債務		41,758,126		
未払消費税等		8,552,400		
預り金		56,377,462		
前受収益		7,500		
引当金				
賞与引当金	122,609,429	122,609,429		
流動負債合計			751,153,841	
負債合計				1,737,897,649
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		1,403,259,000		
資本金合計			1,403,259,000	
II 資本剰余金				
資本剰余金		484,199,827		
資本剰余金合計			484,199,827	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		1,732,721,721		
目的積立金		13,496,526		
当期末処分利益		369,609,001		
(うち当期総利益)		(369,609,001)		
利益剰余金合計			2,115,827,248	
純資産合計				4,003,286,075
負債純資産合計				5,741,183,724

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	2,544,326,637		
外来収益	1,168,237,233		
その他医業収益	414,474,785		
保険等査定減	▲ 7,511,912	4,119,526,743	
運営費負担金収益		341,261,000	
補助金等収益		774,210,765	
資産見返補助金等戻入		30,912,166	
資産見返物品受贈額戻入		9,105	
営業収益合計			5,265,919,779
営業費用			
医業費用			
給与費	2,617,727,855		
材料費	844,258,023		
減価償却費	125,076,219		
経費	950,924,446		
研究研修費	10,526,200	4,548,512,743	
一般管理費			
給与費	340,005,420		
減価償却費	3,702,636		
経費	30,999,662		
研究研修費	31,710	374,739,428	
営業費用合計			4,923,252,171
営業利益			342,667,608
営業外収益			
運営費負担金収益		39,224,000	
補助金等収益		3,000	
寄附金収益		1,086,800	
財務収益			
受取利息	56,683	56,683	
その他営業外収益		23,599,115	
営業外収益合計			63,969,598
営業外費用			
財務費用			
支払利息	214,779		
その他財務費用	79,929	294,708	
資産に係る控除対象外消費税償却額		9,043,562	
託児所費用		26,447,278	
雑支出		258,035	
営業外費用合計			36,043,583
経常利益			370,593,623
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入		37,844	
貸倒引当金戻入		1,403,168	1,441,012
臨時損失			
固定資産除却損		42,844	
その他臨時損失		2,382,790	2,425,634
当期純利益			369,609,001
当期総利益			369,609,001

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 809,637,221
人件費支出	▲ 2,872,904,191
医業収入	3,988,961,700
運営費負担金収入	380,485,000
補助金等収入	774,213,765
その他	▲ 810,623,141
小計	650,495,912
利息の受取額	56,688
利息の支払額	▲ 214,779
消費税等の支払額	▲ 15,911,929
業務活動によるキャッシュ・フロー	634,425,892
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	5,750,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 5,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 419,352,592
補助金等収入	44,896,000
その他	▲ 47,236,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 371,692,754
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 50,002,201
リース債務の返済による支出	▲ 31,209,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 81,211,222
IV 資金増加額	181,521,916
V 資金期首残高	349,659,867
VI 資金期末残高	531,181,783

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 当期末処分利益		369,609,001
当期総利益	369,609,001	
II 利益処分額		
目的積立金	369,609,001	
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	369,609,001	369,609,001

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務費用			
(1)損益計算書上の費用			
医業費用	4,548,512,743		
一般管理費	374,739,428		
営業外費用	36,043,583		
臨時損失	2,425,634	4,961,721,388	
(2)(控除)自己収入等			
医業収益	▲ 4,119,526,743		
受取利息	▲ 56,683		
寄附金収益	▲ 1,086,800		
その他営業外収益	▲ 23,599,115		
臨時利益	▲ 1,403,168	▲ 4,145,672,509	
業務費用合計			816,048,879
(うち減価償却充当補助金相当額)			(29,032,656)
II 引当外退職給付増加見積額			735,588
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	2,946,844		2,946,844
IV 行政サービス実施コスト			819,731,311

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22 年
構築物	3	～	4 年
工具器具備品	1	～	14 年
車両運搬具	2	～	5 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍している派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- (2) 診療材料 同上
- (3) 貯蔵品 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率10年利付国債の令和4年3月末における利回りを参考に0.210%で計算しております。

8. リースの会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,181,181,783 円
(定期預金)	▲ 2,650,000,000 円
資金期末残高	<u>531,181,783 円</u>

2. 重要な非資金取引

当年度の該当事項はありません。

III 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	407,502,571 円
退職給付費用	70,070,250 円
退職給付の支払額	▲ 39,052,973 円
期末における退職給付引当金	<u>438,519,848 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	69,641,374 円
----------------	--------------

IV オペレーティング・リース取引関係

当年度は該当する取引がありません。

V 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定済みの資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

2. 共用資産の取扱いの方法

該当ありません。

3. 減損損失を認識した資産

該当ありません。

VI 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体(山武市)からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は事業投資資金であり、設立団体(山武市)に承認された計画に沿って、資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	3,181,181,783 円	3,181,181,783 円	- 円
(2)医業未収金	621,917,195 円	621,917,195 円	- 円
(3)長期借入金	(186,190,745) 円	(185,957,018) 円	(▲233,727) 円
一年以内返済予定長期借入金	(49,915,454) 円	(49,915,454) 円	- 円
(4)未払金	(471,933,470) 円	(471,933,470) 円	- 円
(5)リース債務	(128,635,234) 円	(123,941,334) 円	(▲4,693,900) 円
一年以内返済予定リース債務	(41,758,126) 円	(41,758,126) 円	- 円

注1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金 (2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3)長期借入金 (5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

VII 重要な後発事象

当年度の該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却累計額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	2,004,787,006	-	-	1,432,323,023	44,175,717	-	-	572,463,983	
	構築物	18,360,000	-	-	16,524,000	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,252,377,076	215,562,300	166,653,442	864,709,402	83,663,466	-	-	436,576,532	注1
	車両運搬具	5,459,400	-	-	3,489,444	939,672	-	-	1,969,956	
	計	3,280,983,482	215,562,300	3,329,392,340	2,317,045,869	128,778,855	-	-	1,012,846,471	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	66,159,000	-	-	-	-	-	-	66,159,000	
	建設仮勘定	63,836,300	203,790,292	-	-	-	-	-	267,626,592	
	計	129,995,300	203,790,292	-	-	-	-	-	333,785,592	
	土地	66,159,000	-	-	-	-	-	-	66,159,000	
	建物	2,004,787,006	-	-	1,432,323,023	44,175,717	-	-	572,463,983	
有形固定資産合計	構築物	18,360,000	-	-	16,524,000	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,252,377,076	215,562,300	166,653,442	864,709,402	83,663,466	-	-	436,576,532	注1
	車両運搬具	5,459,400	-	-	3,489,444	939,672	-	-	1,969,956	
	建設仮勘定	63,836,300	207,470,292	-	-	-	-	-	267,626,592	
	計	3,410,978,782	423,032,592	3,663,677,932	2,317,045,869	128,778,855	-	-	1,346,632,063	
無形固定資産	ソフトウエア	3,233,143	-	-	3,233,143	-	-	-	-	
	電話加入権	154,000	-	-	-	-	-	-	154,000	
	計	3,387,143	-	-	3,233,143	-	-	-	154,000	
	長期前払費用	261,000	83,167	103,667	-	-	-	-	240,500	
	車両運搬具リサイクル料	36,070	-	-	-	-	-	-	36,070	
投資その他の資産	長期前払消費税	65,567,940	20,186,829	9,725,688	40,564,288	9,043,562	-	-	35,464,793	
	長期貸付金	246,449,418	59,274,750	97,096,088	-	-	-	-	208,628,080	
	破産更生債権等	3,246,392	-	1,768,233	-	-	-	-	1,478,159	
	差入保証金	264,000	83,094	177,877	-	-	-	-	169,217	
	計	315,824,820	79,627,840	108,871,553	40,564,288	9,043,562	-	-	246,016,819	

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品
医療情報システム(145,770,000円)

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	18,694,887	404,280,243	-	401,076,996	1,203,491	20,694,643 (注1)	
診療材料	24,031,085	449,741,085	-	448,966,630	571,295	24,234,245 (注1)	
給食材料	1,628,471	1,831,865	-	1,750,105	-	1,710,231	
貯蔵品	121,947	415,622	-	198,446	-	339,123	
計	44,476,390	856,268,815	-	851,992,177	1,774,786	46,978,242	

(注1) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
看護師等奨学金長期貸付金	243,886,398	45,100,000	12,006,688	69,074,750	207,904,960	看護学生等に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	2,563,020	-	-	1,839,900	723,120	認定看護師に対する奨学金
計	246,449,418	45,100,000	12,006,688	70,914,650	208,628,080	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成28年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	10,002,000	-	10,002,000	-	0.01%	平成29年3月30日～ 令和4年3月20日	
平成29年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	20,003,000	-	10,001,000	10,002,000	0.01%	平成30年3月30日～ 令和5年3月20日	
平成30年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	30,003,000	-	10,000,000	20,003,000	0.01%	平成31年3月30日～ 令和6年3月20日	
平成31年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	40,000,400	-	9,999,800	30,000,600	0.002%	令和2年3月30日～ 令和7年3月20日	
令和2年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	50,000,000	-	9,999,401	40,000,599	0.003%	令和3年3月30日～ 令和8年3月20日	
令和3年度 医療機器整備事業 (地方公共団体金融機構)	-	32,200,000	-	32,200,000	0.02%	令和4年4月5日～ 令和9年3月20日	
令和3年度 医療機器整備事業 (銚子信用金庫)	-	17,800,000	-	17,800,000	0.2%	令和4年4月5日～ 令和9年3月20日	
令和3年度 さんむ医療センター建替整備事業	-	60,400,000	-	60,400,000	0.2%	令和4年5月27日～ 令和13年3月20日	
令和3年度 さんむ医療センター建替整備事業	-	25,700,000	-	25,700,000	0.2%	令和4年5月30日～ 令和13年3月20日	
計	150,008,400	136,100,000	50,002,201	236,106,199			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	407,502,571	70,070,250	39,052,973	-	438,519,848	
賞与引当金	117,929,712	367,828,261	363,148,544	-	122,609,429	
貸倒引当金	8,754,956	-	3,281,356	1,403,168	4,070,432	(注1)、(注2)
奨学金返済免除引当金	4,500,000	61,575,000	66,075,000	-	-	
PCB廃棄物処理費用引当金	129,440	-	-	-	129,440	
計	538,816,679	499,473,511	471,557,873	1,403,168	565,329,149	

(注1)当期減少額のうち「目的使用」の額は、当期における不能欠損処理によるものです。

(注2)当期減少額のうち「その他」の主なもの、当期の回収不能見込額の見直しに伴う引当金の戻入によるものです。

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	山武市出資	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
	計	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	目的積立金	458,669,176	25,376,651	-	484,045,827 (注1)	
	設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
	計	458,823,176	25,376,651	-	484,199,827	

(注1) 資本剰余金のうち目的積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

① 積立金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	-	13,496,526	-	13,496,526	(注1)
計	-	13,496,526	-	13,496,526	
前中期目標期間繰越積立金	1,758,098,372	-	25,376,651	1,732,721,721	(注2)
計	1,758,098,372	-	25,376,651	1,732,721,721	

(注1) 当期増加額は令和2年度未処分利益の振替によるものです。

(注2) 当期減少額は医療機器等の購入によるものです。

② 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘要
前中期目標期間繰越積立金	25,376,651	(注1)
計	25,376,651	

(注1) 医療機器等の購入による取崩です。

(8)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)

①運営費負担金債務		当期振替額				期末残高	摘要
交付年度	期首残高	交付金当期交付額	運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金		
令和3年度	-	380,485,000	380,485,000	-	-	380,485,000	
合計	-	380,485,000	380,485,000	-	-	380,485,000	

(単位:円)

②運営費負担金収益		令和3年度	合計
業務等区分	期間進行基準		
		380,485,000	380,485,000
合計		380,485,000	380,485,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

①補助金等の明細		(単位:円)				
区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上
令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援事業補助金(厚生労働省)	15,850,000	-	-	-	-	15,850,000
令和3年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金(厚生労働省)	45,000,000	-	-	-	-	45,000,000
令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援事業補助金(厚生労働省)	100,000	-	-	-	-	100,000
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(夜間・休日患者受入体制強化事業)(千葉県)	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(感染症検査機関等整備事業)(千葉県)	6,939,000	-	-	-	-	6,939,000
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(入院患者受入協力金支給事業)(千葉県)	50,500,000	-	-	-	-	50,500,000
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(病床確保支援事業)(千葉県)	584,718,000	-	-	-	-	584,718,000
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(自宅療養者等診療体制強化事業)(千葉県)	300,000	-	-	-	-	300,000
令和2年度 千葉県認可外保育施設施設新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(千葉県)	129,000	-	-	-	-	129,000
令和3年度 千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,904,000	-	-	-	-	8,904,000
令和3年度 新人看護師研修事業補助金(千葉県)	300,000	-	-	-	-	300,000
令和3年度 千葉県産科医療連携支援事業補助金(千葉県)	453,000	-	-	-	-	453,000
山武市医療機関感染症対策支援交付金(山武市)	50,000,000	-	-	-	-	50,000,000
令和3年度麻生風疹予防接種補助金(医療健康保険組合)	1,200	-	-	-	-	1,200
令和3年度インフルエンザ予防接種補助金(医療健康保険組合)	722,000	-	-	-	-	722,000
短期人間ドック補助金(医療健康保険組合)	8,644,565	-	-	-	-	8,644,565
令和3年度休日在宅当番手当 (山武市広域行政組合等)	650,000	-	-	-	-	650,000
医療機器整備事業(山武市)	25,004,000	-	25,001,000	-	-	3,000
令和3年度 建設整備に伴う測量・調査等に要する経費(山武市)	19,895,000	-	19,895,000	-	-	-
合計	819,109,765	-	44,896,000	-	-	774,213,765

(10)役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(798) 26,464	(1) 4	(-) -	(-) -
職員	(476,150) 1,859,919	(158) 325	(-) 39,053	(-) 40
合計	(476,948) 1,886,383	(159) 329	(-) 39,053	(-) 40

(注1) 支給額及び支給人数
非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要
役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。
また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費
上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	1,459,598,988	
	賞与	198,293,493	
	賞与引当金繰入額	106,683,547	
	賃金	416,539,142	
	役員報酬及び役員賞与	26,464,384	
	退職給付費用	58,106,334	
	法定福利費	352,041,967	2,617,727,855
材料費			
	薬品費	393,926,843	
	診療材料費	434,114,528	
	給食材料費	811,035	
	医療消耗備品費	12,795,899	
	たな卸資産減耗費	2,079,889	
	たな卸資産評価損	529,829	844,258,023
減価償却費			
	建物減価償却費	41,868,641	
	車両減価償却費	939,672	
	器械備品減価償却費	82,267,906	125,076,219
経費			
	福利厚生費	2,337,863	
	報償費	3,662,784	
	旅費交通費	174,859	
	職員被服費	942,974	
	消耗品費	22,684,811	
	消耗備品費	6,661,524	
	光熱水費	66,759,348	
	燃料費	569,230	
	印刷製本費	3,112,603	
	修繕費	29,881,928	
	保険料	11,672,128	
	賃借料	113,977,879	
	通信運搬費	6,463,552	
	委託料	426,618,946	
	手数料	17,288	
	広告料	95,200	
	諸会費	5,685,720	
	交際費	333,260	
	租税公課	400,803	
	費用に係る控除対象外消費税	150,677,970	
	雑費	424,883	
	寄附金	4,500,000	
	修学費	67,018,893	
	医師確保対策費	26,250,000	950,924,446
研究研修費			
	研究材料費	137,928	
	図書費	4,786,406	
	旅費	352,717	
	研修費	3,721,418	
	治験関係研究材料費	1,527,731	10,526,200
医業費用合計			4,548,512,743

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	172,668,126	
	賞与	29,358,561	
	賞与引当金繰入額	15,925,882	
	賃金	59,610,569	
	役員報酬	798,360	
	退職給付費用	11,535,040	
	法定福利費	50,108,882	340,005,420
減価償却費			
	建物減価償却費	2,307,076	
	器械備品減価償却費	1,395,560	3,702,636
経費			
	福利厚生費	355,420	
	旅費交通費	21,244	
	職員被服費	188,340	
	消耗品費	515,235	
	消耗備品費	1,171,006	
	光熱水費	4,259,534	
	燃料費	11,522	
	修繕費	364,451	
	保険料	725,021	
	賃借料	1,968,928	
	通信運搬費	496,574	
	委託料	19,485,344	
	手数料	1,403,832	
	租税公課	9,970	
	雑費	23,241	30,999,662
研究研修費			
	旅費	21,710	
	研修費	10,000	31,710
一般管理費合計			374,739,428

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)			(単位:円)
区分	期末残高	備考	
現金	2,373,055		
普通預金	528,808,728		
定期預金	2,650,000,000		
合計	3,181,181,783		

(医業未収金の内訳)			(単位:円)
区分	期末残高	備考	
入院未収金	366,988,759		
外来未収金	212,352,512		
その他	42,575,924		
合計	621,917,195		

(未払金の内訳)			(単位:円)
区分	期末残高	備考	
給与費	219,336,683		
材料費	103,040,755		
固定資産購入費	5,940,000		
経費その他	143,616,032		
合計	471,933,470		

決算報告書

令和3年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	5,220,788,000	5,257,504,965	36,716,965	
医業収益	4,315,492,000	4,142,162,200	▲173,329,800	新型コロナウイルス感染症の影響による入院収益減
運営費負担金	346,886,000	341,261,000	▲5,625,000	
補助金等収益等	558,410,000	774,081,765	215,671,765	新型コロナウイルス感染症関連補助金
営業外収益	59,213,000	59,546,765	333,765	
運営費負担金	33,824,000	33,824,000	-	
補助金等収益等	5,000	3,000	▲2,000	
寄付金収益	-	-	-	
営業外収益等	25,384,000	25,719,765	335,765	
臨時利益	-	26,220	26,220	
資本収入	129,157,400	44,896,000	▲84,261,400	
運営費負担金	-	-	-	
長期借入金	71,000,000	-	▲71,000,000	
補助金等	58,157,400	44,896,000	▲13,261,400	
その他資本収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
計	5,409,158,400	5,361,973,950	▲47,184,450	
支出				
営業費用	4,791,454,150	4,638,077,043	▲153,377,107	
医業費用	4,421,235,592	4,275,084,795	▲146,150,797	
給与費	2,635,941,000	2,599,367,907	▲36,573,093	
材料費	858,125,000	841,648,305	▲16,476,695	
経費	904,251,339	822,498,522	▲81,752,817	新型コロナウイルス感染症の影響による経費減少
研究研修費	22,918,253	11,570,061	▲11,348,192	
一般管理費	370,218,558	362,992,248	▲7,226,310	
営業外費用	32,404,000	29,171,171	▲3,232,829	
臨時損失	-	-	-	
資本支出	380,617,450	375,196,523	▲5,420,927	
建設改良費	283,194,850	280,561,822	▲2,633,028	
償還金	50,002,600	50,002,201	▲399	
長期貸付金	47,000,000	44,600,000	▲2,400,000	
その他資本支出	420,000	32,500	▲387,500	
その他の支出	-	-	-	
計	5,204,475,600	5,042,444,737	▲162,030,863	
単年度資金収支(収入－支出)	204,682,800	319,529,213	114,846,413	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用一般管理費の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和 3 年度 事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 さんむ医療センターの基本的な目標等	1

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	4

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	5
(1) 診療体制の整備	5
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	5
(3) 救急医療の充実	5
2 医療水準の向上	6
(1) 医療職の人材確保	6
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	6
(3) 地域医療連携の推進	7
(4) クリニカルパスの向上	8
(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動	8
3 患者サービスの一層の向上	8
(1) 患者にとって良い医療の提供	8
(2) 診療待ち時間の改善等	8
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	9
(4) 患者・来院者の利便性向上	9
(5) 職員の接遇向上	10
(6) 医療情報システムの構築	10

4	安心で信頼できる良質な医療の提供	10
(1)	安全対策の徹底	10
(2)	信頼される医療の実施	11
(3)	法令等の遵守	12
(4)	適正な情報管理と情報公開	12
5	市の医療施策推進における役割	12
(1)	市の保健・介護行政との連携	12
(2)	災害時における医療協力と役割	12
(3)	住民への保健医療情報の提供及び発信	13
(4)	住民との連携	13
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	13
2	内部・外部通報制度の導入	14
3	理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化	14
4	監事機能の充実・強化	14
5	効率的かつ効果的な業務運営	14
(1)	適切かつ弾力的な人員配置	14
(2)	職員の職務能力の向上	14
(3)	人事評価制度の適切な運用	14
(4)	勤務成績を考慮した給与制度の導入	14
(5)	職員の就労環境の整備	15
(6)	業務改善に取り組む組織の醸成	15
(7)	予算執行の弾力化等	15
(8)	収入の確保と費用の節減	15
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	17
第4	短期借入金の限度額	17
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	17
第6	剰余金の使途	17
第7	料金に関する事項	18
第8	その他業務運営に関する重要事項	18
1	施設整備の推進	18
2	病院機能の拡充	18

3 積立金の処分	18
--------------------	----

※別表1～3

地方独立行政法人さんむ医療センター事業報告書

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況

① 法人名

地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地

千葉県山武市成東 167 番地

③ 役員の状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	坂 本 昭 雄	
理 事	篠 原 靖 志	院 長
理 事	井 上 純 子	看護部長
理 事	高 井 幸 一	医療技術部長
監 事	高 橋 一 嘉	

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

410.2 人

(常勤職員 326 人、非常勤職員 (常勤換算) 72.8 人、非常勤医師 (常勤換算) 11.4 人)

2 さんむ医療センターの基本的な目標等

平成 22 年 3 月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より 57 年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

平成 22 年 4 月に地方独立行政法人となり、これまで公的病院としての役割を担ってきたが、近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増しており、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

(別表)

(令和4年3月31日現在)

病院名	地方独立行政法人 さんむ医療センター
主な役割及び機能	・ 地域の中核的病院 ・ 救急告示病院 ・ 地域がん診療病院
所在地	千葉県山武市成東 167 番地
設立	平成 22 年 4 月 1 日
許可病床数	312 床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、大腸・肛門外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）、形成外科（院内標榜）
敷地面積	24,627.16 m ²
建物規模	北棟 地上 5 階建 建築面積 2,176.38 m² 延面積 7,678.37 m² 中棟 地上 3 階建 建築面積 1,339.68 m² 延面積 2,784.96 m² 南棟 地上 6 階建 建築面積 1,219.82 m² 延面積 5,930.38 m² カルテ庫棟 地上 3 階建 建築面積 79.14 m² 延面積 237.42 m² MRI 棟 1 階平屋建 建築面積 121.38 m² 延面積 121.38 m² 中央物流センター棟 地上 2 階建 建築面積 42.85 m² 延面積 85.70 m²

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 12 年目（第 4 期中期計画 2 年目）となる令和 3 年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

病院運営全般に関する重要な事項としては、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続き発熱外来診療を継続した。入院は、千葉県の病床確保計画のフェーズの移行に伴い、7 病棟（10 床）をコロナ専用病床として運用した。7 病棟稼働中かんわケア病棟（20 床）は休床したが、令和 3 年 11 月 1 日～令和 4 年 1 月 17 日まで

フェーズが下がったことにより、7病棟を休棟し、かんわケア病棟を稼働させることができた。

診療体制については、令和3年度は常勤医師36名体制を確保した。

なお、平成23年7月から受け入れを開始している産科入院については、令和3年度の年間分娩数が166件（令和2年度170件）と「生み育てられる街」として周産期医療の安定を図った。また、山武市、東金市と提携し産後ケア事業を開始。令和3年度には横芝光町と契約を締結した。令和元年10月1日からは母乳外来を開設し、産後のケアに貢献できるよう努めた。

令和3年4月1日より、山武市と産後一か月までの健診について契約を締結した。

経営状況については、369,609千円の黒字となった。しかし、新型コロナウイルス感染症による収益減少等による補填のための補助金（国・県・市）の交付によるものである。

患者数について、入院患者数は目標数値を下回ったが、外来患者数は目標数値を上回った。令和2年度実績との比較でも、入院患者数が11.0%減、外来患者数は6.6%増となった。しかし、患者1人1日当たりの診療単価は、外来・入院診療単価双方で令和2年度実績を上回った。

入院収益は前年度比6.9%減、外来収益は前年度比14.6%増となり、患者数の推移と同様となった。

費用の節減は、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めた。

今後の課題として、引き続きDPC導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟（平成24年度開設）・かんわケア病棟（平成25年度開設）・地域包括ケア病棟（平成28年度開設）の病床利用率向上、平成27年8月より算定を開始した急性期一般入院料1の堅持、更に医療制度改革に柔軟に対応し、収入の確保及び費用の節減について継続して推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

（1）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制の充実と強化については、令和3年度の常勤医師は前年度より2名減員し、36名体制となった。

医療機器等については、白内障手術装置他27品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系186日、内科系36日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。

また、平成 26 年 1 月よりかんわケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。

患者サービスの一層の向上については、より患者のニーズに応えた情報を配信するため、毎月発行していた院内広報誌を終了し、新たに季刊誌として「さんむ TIMES」を発行した。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容について紹介を行い、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口を通じ配布した。

また、患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすくかつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。

平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。

令和元年度より山武市の大腸がん一次検診を受託し、令和 3 年度は 46 件行った。

令和 3 年度より新型コロナウイルスワクチン接種における委託契約を山武市と締結し、山武市民、山武市及び山武郡市医師会に所属する医療従事者に対しての集団接種会場として、場所を提供するとともに受付から接種までの人員を職員協力のもと行った。

<新型コロナウイルスワクチン接種数>

区 分	人 数
小児接種数	498名
大人接種数	29,591名
合 計	30,089名

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、平成 25 年度以降、給与への反映を開始している。

収入の確保対策としては、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、急性期病棟の効率性を上昇させた。

費用の節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等、安価購入に努めた。また、効率的な後発医薬品への切替えに努めた。

平成 28 年 6 月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。

また、平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

（１）診療体制の整備

医師数においては、令和 3 年度は常勤医師 36 名体制を確保した。

（２）医療機器等の計画的な整備及び更新

医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。

医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年 2 回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた（白内障手術装置他 27 品目）。

（３）救急医療の充実

○ 地域医療機関との連携

- ・ 山武郡市医師会と連携し、休日当番体制（日曜・祝日 9 時から 17 時、二次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 19 日・外科系 30 日

- ・ 6 病院で構成される二次救急医療輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 29 分）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 36 日・外科系 186 日

○ 消防との連携

- ・ 山武郡市広域行政組合消防本部より病院研修の受け入れ状況
救急救命士の生涯学習（令和 3 年 11 月 9 日～令和 4 年 3 月 29 日）51 名

- ・ 空床状況の把握

千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2 回ずつ報告した。

- ・ 救急告示病院の認定を受けており、救急患者の受け入れのため、専用病床を 8 床確保した。

- ・ 救急車受入件数 1,288 件（診療時間内 545 件、時間外 743 件）
（前年度 1,380 件）

- ・ 救急車以外における診療時間外の救急患者受入件数 1,260 件
（前年度 1,170 件）

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・ 総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・ 手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・ 千葉大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続した。
- ・ 研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実に努めた。
- ・ 千葉県医師少数区域医師派遣促進事業を利用し、医師確保に努めた。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

- ・ ホームページや求人サイトで、看護師及び医療技術職員の公募を行い、看護師及び医療技術職員の確保に努めた。
- ・ 看護部においては、看護学生を城西国際大学から地域包括ケア a30 名、地域包括ケア b26 名、母性看護学 52 名、助産学 a, b1 名を受け入れた。その他、千葉科学大学から 9 名、東京衛生学園専門学校から 5 名を受け入れた。
- ・ 奨学金制度については、新たに看護学生 9 名、リハビリ学生 1 名に対し、令和 4 年度からの貸与を決定した。現在の奨学生数は 45 名となっている。
- ・ 看護学生・リハビリ学生奨学金貸付者に対し、市と共催し令和元年 9 月に懇談会を開催したが、令和 2 年度及び令和 3 年度は見合わせた。管理職員からの連絡や手紙などで、近況について情報共有することができた。
- ・ 医療技術職員については、診療放射線技師 1 名、理学療法士 1 名及び管理栄養士 1 名を採用した。
- ・ 薬学実習生を千葉科学大学から 1 名、城西国際大学から 3 名、臨床検査学実習生を千葉科学大学から 1 名、城西国際大学から 3 名、東邦大学から 1 名、国際医療福祉大学から 1 名、リハビリ実習生を国際医療福祉大学から 4 名、千葉県立保健医療大学から 3 名、植草学園大学から 2 名、東京福祉専門学校から 1 名、専門学校中央医療健康大学から 1 名、千葉医療福祉専門学校から 1 名を受け入れた。なお、リハビリ技師については、将来的な確保対策として、学生対象の奨学金制度を設けている。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- 専門分野での資格取得を促進している。
- 医局内で、オンライン研修へのグループ参加等、自主的な取組みが進んでいる。

(3) 地域医療連携の推進

- 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を24時間体制で支援した。

・医療従事者研修会の実施

「選択肢が増えたオピオイド～がん疼痛治療における使い方～」

(16施設 46名参加)

「緩和ケアにおけるせん妄への対応」

(14施設 30名参加)

「山武郡市がん学術講演会 当院における胃癌治療～化学療法を中心に～」

(13施設 40名参加)

- 地域包括ケア病棟稼働に伴い、地域医療における適切な病床利用を推進するため看護部に入退院支援課が新設されたことにより、ソーシャルワーカー1名を配置換えし、効率的な業務分担に努めた。

区 分	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
紹介率	36.1%	34.5%	33.6%
逆紹介率	23.6%	23.0%	21.2%

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
訪問診療	201件	199件
訪問看護	171件 (4,363回)	171件 (4,894回)
在宅看取り	42件	45件

<高度医療機器利用件数> (他院からの共同利用依頼分)

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
MRI	159件	131件
CT	24件	17件
骨密度検査	63件	60件

※平成29年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

(4) クリニカルパスの向上

- 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエアンスの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化についても継続的に検討した。(令和3年度クリニカルパス実施件数 876 件)
- 千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス(在宅緩和ケア)」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- 骨粗鬆症予防の啓蒙活動は、近隣自治体開催の健康教室等へ講師を派遣することで継続的な取り組みを行う事ができている。更に、地域ネットワーク強化に向け山武郡市医師会学術講演会にて、地域の医科並びに歯科医院より多数の参加を賜り、今後の発展に寄与することができた。外来患者教育動画内容を更新し、配付したカードより視聴していただく活動も継続して行っている。
- 今後重要になる二次骨折予防への取り組みは、国際骨粗鬆症財団より骨粗鬆症リエゾンサービスの評価を受け今後の修正点についても把握することが出来た結果、今回はシルバーメダルが認定された。また、青壮年期への活動の足掛かりとして山武教育研究会保健教育部会で講演したことで医療と教育現場を結ぶ活動ができた。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- DPC データの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者の QOL (生活の質) をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、結果、患者の待ち時間短縮につながった。
- 各診療科外来で1時間ごとの予約患者数を表示している。
- 各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするようにしている。
- 外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。
- 患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更している。

- 各種検査（CT・MRI 検査）を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。

（３）院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- 外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- 再来受付機の上にボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。
- 内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置している。
- 広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- 北棟救急患者入口脇に ATM を設置し、利便性の向上を図っている。
- 院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- 予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。また、緊急入院となった患者に対しても患者サポートナースにより、入院時に必要な書類や公的制度の説明等を行い、突然の入院に対する不安を軽減するように配慮している。
- 平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、正面玄関及び受付前に手指消毒用アルコールを設置した。

（４）患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・ スムーズに外来の受付が出来よう、就業時間前より新患・再来患者の案内を行なっている。
- ・ 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・ 山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・ 入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。

イ 院外の案内板の設置

- ・ 令和3年度末 設置済状況 国道126号線沿1か所

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

看護部は、オンデマンドでの研修を企画し、「接遇マナーの基本「あいさつ」で変わるもてなしの心」(視聴196名)、「落ち着いてクレームに対応するためのポイントを学ぼう」(視聴199名)の受講があった。

看護係長会が「職場風土に関するアンケート調査」を行い職員の接遇の評価を行い改善に務めた。看護課長補佐会では、患者満足度調査を実施し改善に向けて取り組んでいる。

○ 接遇研修

- ・ 新人オリエンテーションにおいて実施(参加26名)
- ・ オンデマンドにて実施:
 - 「接遇マナーの基本「あいさつ」で変わるもてなしの心」(視聴196名)
 - 「落ち着いてクレームに対応するためのポイントを学ぼう」(視聴199名)

(6) 医療情報システムの構築

- 医療情報システム安定稼働のため、老朽化するサーバやパソコンのハード更新及びクラウドシステムのネットワーク回線をIPv4方式からIPv6方式へ切替えを行った。

4 安心して信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

- 安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。

- 令和3年度の報告件数は、1,022件と各部門で報告件数の増加が見られた。アクシデント報告は3b事例が2件でいずれも転倒による骨折で入院加療を要した事案であった。また、職員一人ひとりの注意や対応で事故を回避している場面も多く、「事故を未然に発見し防いだ」「患者に影響を及ぼす前に気づいた」事例をインシデント0レベルとして報告を推進した。

インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象や苦情については、顧問弁護士に速やかに相談し、専門的な立場からの助言や回答が職員の大きな安心となり、スムーズな解決へとつながった。

- 医療安全管理委員会を月 1 回開催し、出席率 95%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。また、週 1 回、医療安全カンファレンスを実施し、改善策の検討を行い患者の安全と職員の安全確保を図り、医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく場となっている。
- 医療安全標語を毎月掲示し、安全意識の向上に努めた。また、看護部の安全対策委員会ではインシデントの背景要因と改善策について検討し情報共有を行うとともに医療安全トピックスを発行し再発防止に努めている。
- 令和 3 年度の医療安全研修は e-ラーニング研修を実施した。「患者確認と指差呼称」「指差呼称って何だろう?」「本人・家族との情報のやり取り」「医療従事者間の情報のやり取り」の視聴を全職員対象に実施し 1 回目 96%、2 回目 90% の受講できた。また、入職 2 年以内の職員を対象に「ストレスとの付き合い方」をテーマにメンタルヘルス研修を開催し、ストレスとは何か、避けることのできないストレスとの共存方法と対処方法について学んだ。
- 令和 3 年度は、医療安全対策地域連携加算Ⅰ及びⅡの算定による病院間の「医療安全相互チェック」について、会議形式で情報交換を実施した。今後、院内ラウンドの実施と定着、患者誤認防止の更なる徹底と推進を進めていくことで、医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上に努めていきたい。
- 医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- 医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス (PMDA メディナビ) によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- 一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カートのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。
- 令和 3 年 1 月から 7 病棟に設置した新型コロナ専用病棟については、地域の発生状況に合わせて運用した。
- 院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年 4 回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。また、院内全体研修会は、オンデマンドで「薬剤耐性菌について」「ノロウイルス対策」を視聴する方法で実施した。
- 新型コロナワクチン接種は令和 3 年 4 月より開始し、積極的に取り組んだ。

(2) 信頼される医療の実施

- インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。

- セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- 他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- 患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。

（３）法令等の遵守

- 保健所の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

（４）適正な情報管理と情報公開

- 令和３年度のカルテ開示件数は１４件、情報公開は１件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。

５ 市の医療施策推進における役割

（１）市の保健・介護行政との連携

- 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月１回施設の一部を提供し、小児科外来と連携して行っている。
（令和３年度実施件数：２２３件）
- 千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町の定期予防接種の業務委託契約を受託し実施した。
 - ・ 大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。
（令和３年度実施件数：大人１３７件、小児１３８件）
 - ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して行った。
（令和３年度実施件数：６２件）
- 併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー１名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行った。令和３年度の年間延べ利用者数は、４０８名（市からの委託含む）であった。

（２）災害時における医療協力と役割

- 災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。

- ・ 防災訓練（令和 3 年 12 月、令和 4 年 3 月）を実施。
- ・ 医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練（令和 3 年 11 月 11 日）に医師 1 名、看護師 2 名、事務職員 1 名が参加した。
- 千葉県地域 DMAT（CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム）隊 1 隊を編成し、災害対応力の強化を図った。また、活動に必要な知識・技能の維持向上のため、隊員を研修に派遣した。

（３）住民への保健医療情報の提供及び発信

- 医療情報等の提供
 - ・ 病院ホームページについて、令和 3 年度においても内容を充実させる等、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信を行った。
 - ・ 院内広報誌をより患者のニーズに応えた情報を配信するために季刊誌とした。新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報や仕事内容についての紹介を行い、院内フロアや近隣市町の窓口に設置した。
- 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣
 - ・ 山武市簡易マザーズホーム通園時の療育指導等のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 24 回派遣した。
- 病院情報の公表
 - ・ 令和 3 年 9 月 27 日付けで、DPC データに基づく令和 2 年度の病院指標を病院ホームページに公開した。（年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等）

（４）住民との連携

- 病院ボランティアに、院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマテラピー等の活動を行っていただいていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
- 毎年開催しているクリスマスコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

- ＜開催実績＞
- 理事会 13 回（うち臨時理事会 1 回）
 - 経営の質向上委員会 12 回
 - 病院の質向上委員会 12 回

2 内部・外部通報制度の導入

法令違反や不正な行為等の発生又はその恐れがある場合に適切に対応できる制度として、新たに「内部・外部通報制度」に関する規程等の整備を進めた。

3 理事会の機能強化による院内の法令等遵守体制の確立及びガバナンスの強化

理事会において、定期的に法令遵守体制を含めた業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、理事会の業務改善に関する執行・進捗管理機能を強化した。

また、法令遵守を意識した適正な事務処理を行うための規程を整備し、推進体制として各理事を主体とする内部統制委員会を設置した。

4 監事機能の充実・強化

業務の健全な運営を確保するために、監査項目・監査手法等の見直しを行い、監事機能の充実・強化を図るとともに実行性のある監査を実施した。

5 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。

(令和3年度制度該当者：看護師8名、准看護師2名、看護助手1名、医療技術職員5名、事務職員4名)

また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布している。

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職の職務能力向上については、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職の職務能力向上については、外部研修会(オンライン研修)への参加により意識改善を図った。

ウ 令和4年度診療報酬の改定に合わせ、外部講師による研修を行った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

令和2年度の人事評価結果を受け、令和3年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

- ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。
- イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。※育児休業取得者 13 名（医師 2 名、看護師 10 名、医療技術職 1 名）
また、院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。
- ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。
- エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進については、勤務調整を行うことにより、効果的・効率的な継続に努めた。
- オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。
- カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。
- キ 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置した。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月 1 回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 予算執行の弾力化等

弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積り合わせ等により有利な契約内容となるよう取り組みを図った。

(8) 収入の確保と費用の節減

○ 収入の確保

- ・ 平成 24 年 4 月より開始した回復期リハビリテーション病棟では、病床利用率を維持する事により、収益の増収を図っている。平成 26 年 1 月より開始したかんわケア病棟では、病床利用率を維持する事により収益の増収を図っていたが、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れのため令和 3 年 1 月から休床とした。令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 1 月 17 日までは、感染症のレベルの移行及びフェーズの移行に伴いかんわケア病棟を再開した。
- ・ 平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設し、比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、急性期病棟の効率化を図っている。
- ・ DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性上昇に貢献した。
- ・ 施設基準の新規届け出や格上げを行った。

- ・ 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。

< 高度医療機器の稼働率（検査件数） >

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
CT	8,536 件 (うち共同利用依頼分 24 件)	8,830 件 (うち共同利用依頼分 17 件)
MRI	3,780 件 (うち共同利用依頼分 159 件)	3,845 件 (うち共同利用依頼分 131 件)
骨密度検査	933 件 (うち共同利用依頼分 63 件)	1,047 件 (うち共同利用依頼分 60 件)

※ 平成29年度より、骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始し、周知に努めている。

○ 費用の節減

- ・ 後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・ 診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価削減に努めた。
- ・ 看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。
- ・ 薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・ 在宅医療用材料については、年1回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

< 収支全般 >

区 分	令和2年度実績	令和3年度目標数値	令和3年度実績
医業収支比率 ※	83.3%	86.4%	83.7%
給与費比率 ※	74.3%	69.5%	71.8%

※ 医業収支比率 (%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※ 給与費比率 (%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

<患者数>

区 分	令和2年度実績	令和3年度目標数値	令和3年度実績
入院患者数	56,970人 (1日当たり156人)	61,318人 (1日当たり168人)	50,732人 (1日当たり139人)
外来患者数	109,705人 (1日当たり469人)	115,180人 (1日当たり474人)	116,997人 (1日当たり483人)

<診療単価>

区 分	令和2年度実績	令和3年度実績
入院診療単価	47,034円	50,152円
うち一般	60,691円	67,195円
うち回復期	29,869円	30,019円
うち緩和ケア	48,520円	51,649円
うち地域包括ケア	31,261円	32,528円
外来診療単価	9,286円	9,985円

<費用の節減>

区 分	令和2年度実績	令和3年度目標数値	令和3年度実績
後発医薬品の適用率	97.8%	98.0%	97.9%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和3年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和3年度において生じた剰余金は、令和4年度以降、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来専用コンテナを設置し、ネーザルハイフロー・生体情報モニタ等を導入した。

2 病院機能の拡充

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備基本計画を推進した。

なお、実施設計の策定では、医療スタッフの意見等を取り入れ、患者及び住民のニーズに応える質の高い医療環境を整備することとした。

3 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

別表 1

1 予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
収入			
営業収益	5,220,788	5,257,505	36,717
医業収益	4,315,492	4,142,162	△173,330
運営費負担金収益	346,886	341,261	△5,625
補助金等収益	558,410	774,082	215,672
営業外収益	59,213	59,547	334
運営費負担金収益	33,824	33,824	-
補助金等収益	5	3	△2
寄附金収益	-	-	-
受取利息	10	57	47
その他営業外収益	25,374	25,663	289
臨時利益	-	26	26
資本収入	129,157	44,896	△84,261
長期借入金	71,000	-	△71,000
運営費負担金	-	-	-
補助金等	58,157	44,896	△13,261
計	5,409,158	5,361,974	△47,184
支出			
営業費用	4,791,454	4,638,077	△153,377
医業費用	4,421,235	4,275,085	△146,150
給与費	2,635,941	2,599,368	△36,573
材料費	858,125	841,648	△16,477
経費	904,251	822,499	△81,752
研究研修費	22,918	11,570	△11,348
一般管理費	370,219	362,992	△7,227
営業外費用	32,404	29,171	△3,233
臨時損失	-	-	-
資本支出	380,618	375,197	△5,421
建設改良費	283,195	280,562	△2,633
償還金	50,003	50,003	-
長期貸付金	47,000	44,600	△2,400
その他資本支出	420	32	△388
計	5,204,476	5,042,445	△162,031

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 2

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
収入の部	5,327,593	5,331,330	3,737
営業収益	5,267,380	5,265,920	△1,460
医業収益	4,315,492	4,119,527	△195,965
運営費負担金収益	346,886	341,261	△5,625
補助金等収益	558,410	774,211	215,801
資産見返補助金等戻入	46,575	30,912	△15,663
資産見返物品受贈額戻入	17	9	△8
営業外収益	59,213	63,970	4,757
運営費負担金収益	33,824	39,224	5,400
補助金等収益	5	3	△2
寄附金収益	-	1,086	1,086
受取利息	10	57	47
その他営業外収益	25,374	23,600	△1,774
臨時利益	1,000	1,441	441
支出の部	5,126,222	4,961,721	△164,501
営業費用	5,084,426	4,923,252	△161,174
医業費用	4,708,755	4,548,512	△160,243
給与費	2,696,253	2,617,728	△78,525
材料費	859,105	844,258	△14,847
経費	932,289	950,924	18,635
減価償却費	199,087	125,076	△74,011
研究研修費	22,021	10,526	△11,495
一般管理費	375,671	374,739	△932
営業外費用	40,796	36,044	△4,752
臨時損失	1,000	2,426	1,426
総利益	201,371	369,609	168,238
総利益	201,371	369,609	168,238

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 3

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差額 (決算額-予算額)
資金収入	5,409,158	5,361,974	△47,184
業務活動による収入	5,280,001	5,317,078	37,077
診療業務による収入	4,315,492	3,988,962	△326,530
運営費負担金による収入	380,710	380,485	△225
補助金等収入	558,415	774,214	215,799
その他の業務活動による収入	25,374	173,360	147,986
利息の受取額	10	57	47
投資活動による収入	58,157	44,896	△13,261
運営費負担金による収入	-	-	-
補助金等収入	58,157	44,896	△13,261
その他の投資活動による収入	-	-	-
財務活動による収入	71,000	-	△71,000
長期借入れによる収入	71,000	-	△71,000
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	2,806,447	3,049,660	243,213
資金支出	5,202,336	5,230,452	28,116
業務活動による支出	4,836,427	4,682,652	△153,775
給与費支出	2,964,876	2,872,904	△91,972
材料費支出	858,105	809,637	△48,468
その他の業務活動による支出	1,013,446	1,000,111	△13,335
投資活動による支出	315,906	466,589	150,683
有形固定資産の取得による支出	268,486	419,353	150,867
その他の投資活動による支出	47,420	47,236	△184
財務活動による支出	50,003	81,211	31,208
長期借入金の返済による支出	50,003	50,002	△1
移行前地方債償還債務の償還による支出	-	-	-
その他の財務活動による支出	-	31,209	31,209
次年度への繰越金	3,013,269	3,181,182	167,913

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター

理事長 坂本・昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営にかかるコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (9) 感染症指定病院ではないにもかかわらず、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染患者の受入れをはじめとして、ワクチン接種、PCR検査等厳しい環境の中で、職員一丸となって新型コロナウイルス対応に臨み、地域の中核病院として重責を担っていただいたことは高く評価します。収束の見通しは立っていませんが、引き続き新型コロナウイルスの対応に当たっては千葉県、山武市、関係機関等と連携・協力を図ることをお願いします。

- (10) 令和6年度に病院建設・建替の完成を予定していますが、材料の入手難、労務費、原材料費、エネルギーコストの高騰により事業費の上振れが懸念されます。事業費の高騰は、新病院運用開始後の損益にも影響するため、円滑に事業が進むように努めていただくことをお願いします。
- (11) 令和3年11月、職員が施設使用料着服により逮捕されたことは誠に遺憾です。再発防止に努め、職員の法令等の遵守意識の徹底をはじめとして、院内のガバナンスの強化を図ることを求めます。また、各種規定の見直し、職員の人員確保及び適正な人員配置を求めます。

令和4年6月27日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 高橋 一

